

建設業者の皆さまへ

# 総合評価落札方式を見直しました！

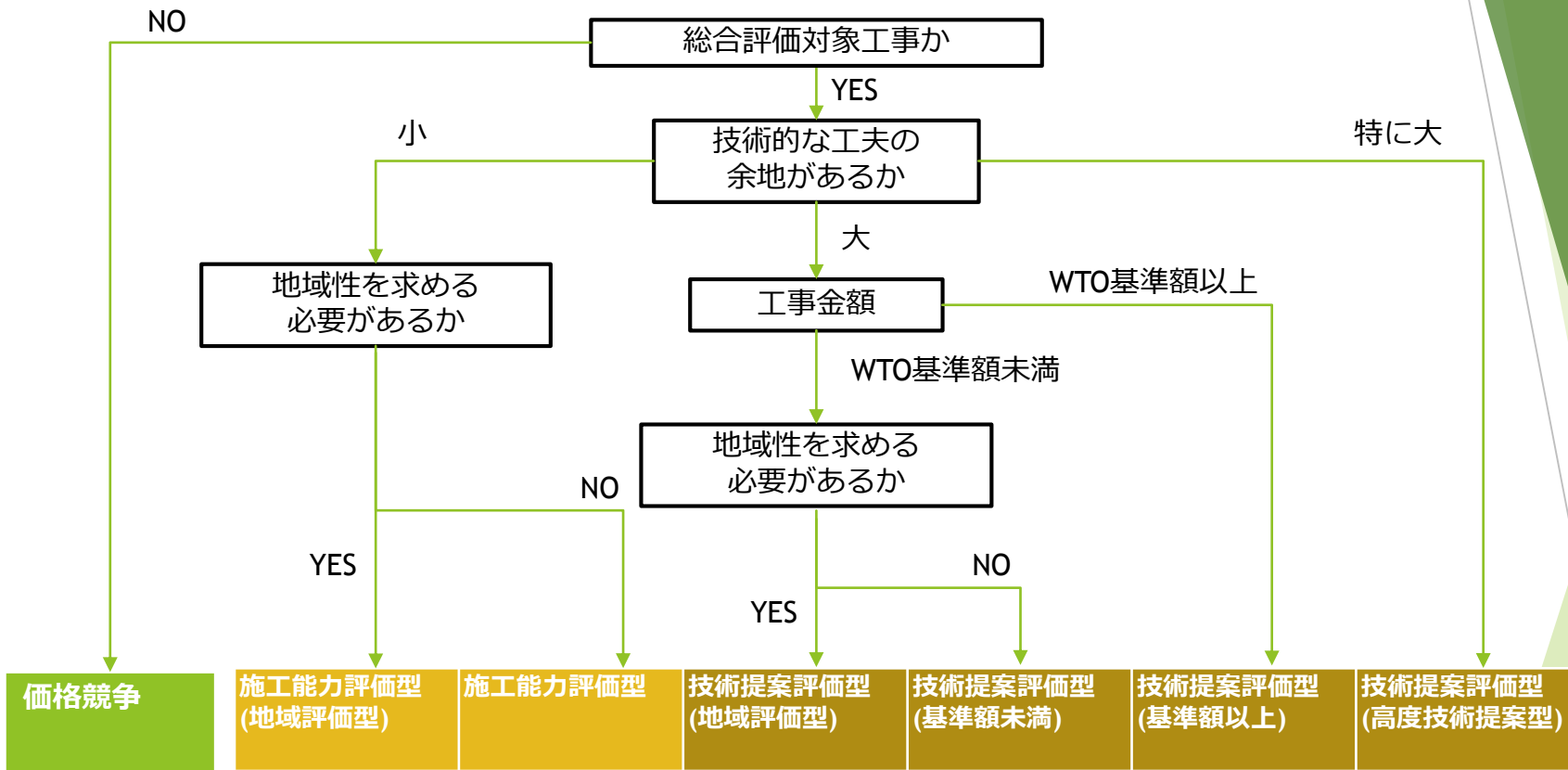
入札に参加しやすい環境づくり、  
入札における事務手続きの負担軽減を目指し、

建設工事の総合評価落札方式の  
見直しを行いました。

平成31年3月改正 [令和元年7月適用開始]



# ①総合評価の類型を整理しました



※令和元年7月以降、総合評価の「簡易型」「標準型」という名称は使用しませんのでご注意ください。

評価項目・配点は次ページを参照

# [各類型の評価項目・配点]

← 施工能力を評価する

技術提案・施工計画を評価する →

		施工能力評価型 (地域評価型)	施工能力評価型	技術提案評価型 (地域評価型)	技術提案評価型 (基準額未満)	技術提案評価型 (基準額以上)	技術提案評価型 (高度技術提案型)
評価項目	企業の施工能力	施工実績・ 工事成績等 【30~35】	施工実績・ 工事成績等 【30~35】	施工実績・ 工事成績等 【30~35】	施工実績・ 工事成績等 【30~35】	評価しない ※1	評価しない ※1
	(若手技術者活用・ 女性技術者配置)	評価する	評価する	評価する	評価する	評価しない	評価しない
	(ワークライフ・バランス)	評価する	評価する	評価する	評価する	評価しない ※1	評価しない ※1
	配置技術者の能力	施工経験・ 資格等 【30~45】	施工経験・ 資格等 【30~45】	施工経験・ 資格等 【30~45】	施工経験・ 資格等 【30~45】	評価しない ※1	評価しない ※1
	地域精通度	地域精通度・ 貢献度 【25】	評価しない	地域精通度・ 貢献度 【25】	評価しない	評価しない	評価しない
	技術提案	求めない	求めない	求める 【15】	求める 【15】	求める 【2テーマ】 【15×2】	求める 【2テーマ】 【15×2】
施工計画	求めない	求めない	求める 【10】	求める 【10】	求める 【10】	求める 【10】	
○各類型における試行の適用							
段階的選抜方式		適用しない	適用しない	適用する※2	適用する※2	適用する※2	適用する※2
簡易確認型		試行	試行	適用しない	適用しない	適用しない	適用しない

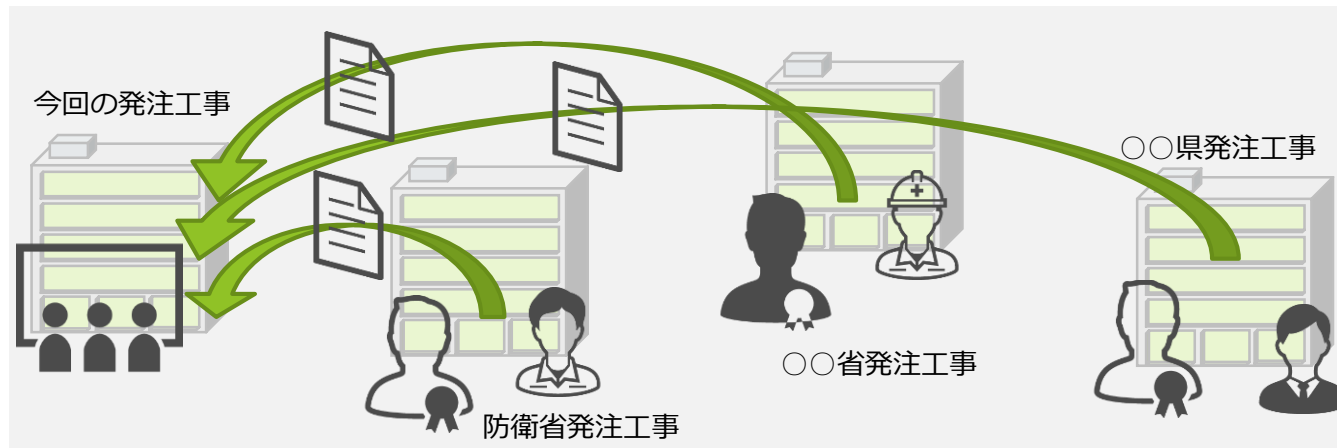
※1 段階的選抜方式の適用事業に限り、1次審査の評価項目とする

※2 参加者が多数見込まれる工事を対象

【 】内は配点を示す

評価項目・配点については、工事ごとに設定していますので、各工事の入札説明書をご確認ください。

## ②施工実績・工事成績の評価対象が増えました



評価対象として、

- 同種工事の施工実績 → 特殊法人等\*の発注工事を追加
- 工事成績 → 当省以外の国の機関、特殊法人等、地方公共団体の発注工事を追加
- 優良工事表彰等 → 当省以外の国の機関、特殊法人等、地方公共団体の発注工事を追加
- 難工事の工事实績 → 対象期間を2年から3年に延長、成績評定点70点以上の実績を加点 等

発注者を問わず、公共工事の実績がある企業が積極的に競争参加できるよう見直しをしています。  
なお、多くの工事で、民間発注の工事实績でも参加が可能です。

\*特殊法人等とは「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」第2条に定義されるものをいいます。

詳細は次ページを参照

# 新たな評価基準（1）

## 【企業の施工能力】（主な項目を抜粋）

評価の細目	評価基準	評価点	
		配点	採点
同種工事の施工実績 ※過去15年間の実績を対象	国／特殊法人等の施工実績あり	2	2
	地方公共団体／地方公社発注の施工実績あり	1	
	その他	0	
工事成績 ※過去3年間、同一工種を対象（最大3件分） ※施工場所は参加要件の地域内に限る ※一式工事：Aランク3億円以上、Bランク1億円以上、 Cランク3千万以上、Dランク全工事 専門工事：Aランク5千万以上、Bランク2千万以上、 Cランク全工事	・当該発注者発注、80点以上	4／件	最大 10点
	・当該発注者発注、75点以上 ・国／特殊法人等発注、80点以上	3／件	
	・当該発注者発注、70点以上 ・国／特殊法人等発注し、75点以上 ・地方公共団体発注、80点以上	2／件	
	・国／特殊法人等発注、70点以上 ・地方公共団体発注、75点以上	1／件	
	・その他	0	
	当該発注者発注で65点未満の実績あり	企業の施工能力の評価0点	
優秀工事等顕彰等の実績 ※過去3年間の同一工種の顕彰等を対象 ※施工場所は参加要件の地域内に限る	大臣官房施設監の特別優秀工事等顕彰	5／件	最大 10点
	地方防衛局長の感謝状	4／件	
	地方防衛局調達部長／地方防衛支局長の優秀工事等顕彰	3／件	
	国、特殊法人等及び地方公共団体の優良工事表彰等	1／件	
	実績なし	0	
難工事の工事成績 ※過去3年間を対象、同一工種でなくてもよい ※評価対象は1件のみ	工事成績80点以上	3	3
	工事成績75点以上	2	
	工事成績70点以上	1	
	実績なし／工事成績70点未満	0	

## 新たな評価基準（２）

### 【配置予定技術者の能力】（主な項目を抜粋）

評価の細目	評価基準	評価点	
		配点	採点
監理（主任）技術者又は現場代理人の経験 ※過去５年間、同一工種を対象（最大３件） ※施工場所は参加要件の地域内に限る ※現在と異なる会社での実績も可とする	・当該発注者発注、８０点以上	５／件	最大 １０点
	・当該発注者発注、７５点以上	４／件	
	・当該発注者発注、７０点以上	３／件	
	・国／特殊法人等発注、８０点以上	２／件	
	・国／特殊法人等発注、７５点以上		
	・地方公共団体発注、８０点以上	１／件	
	・国／特殊法人等発注、７０点以上		
・地方公共団体発注、７５点以上	０		
・その他			
	・当該発注者発注で６５点未満の実績あり	配置技術者の能力を０点	
優秀工事等技術者顕彰等の受賞実績 ※過去５年間、同一工種を対象 ※施工場所は参加要件の地域内に限る	大臣官房施設監の特別優秀工事等技術者顕彰	７／件	最大 １０点
	地方防衛局調達部長／地方防衛支局長の優秀工事等技術者顕彰	６／件	
	大臣官房施設監の特別優秀工事等顕彰／地方防衛局長の感謝状／地方防衛局調達部長又は地方防衛支局長の優秀工事等顕彰受賞工事に、監理（主任）技術者／現場代理人として従事	５／件	
	国、特殊法人等／地方公共団体の優良工事技術者表彰等	４／件	
	国、特殊法人等／地方公共団体の優良工事表彰等受賞工事に、監理（主任）技術者又は現場代理人として従事	３／件	
	実績なし	０	
難工事の工事実績 ※過去５年を対象、同一工種でなくてもよい ※評価対象は１件のみ	工事成績８０点以上	３	３
	工事成績７５点以上	２	
	工事成績７０点以上	１	
	実績なし／工事成績７０点未満	０	

### ③技術提案の評価方法を見直しました

これまでの技術提案の審査では、評価点で差がつかないケースが多く、最終的に入札価格による競争になってしまう傾向がありました。

今後は、評価者が点数で評価し、技術提案の評価点を小数点以下まで算出することにより、提案内容の差が結果に反映されやすくなります。

【改正前】

【改正後】

	提案の概要	評価者			評価結果	評価点	合計
		a	b	c			
A社	①	○	○	○	○	3	15
	②	○	○	○	○	3	
	③	○	○	○	○	3	
	④	○	○	○	○	3	
	⑤	○	○	○	○	3	

	提案の概要	評価者			評価点	合計
		a	b	c		
A社	①	3	3	3	3	13
	②	3	3	2	2.667	
	③	3	2	2	2.333	
	④	3	1	2	2	
	⑤	3	3	3	3	

	提案の概要	評価者			評価結果	評価点	合計
		a	b	c			
B社	①	○	○	△	○	3	15
	②	○	△	○	○	3	
	③	△	○	○	○	3	
	④	○	△	○	○	3	
	⑤	○	○	○	○	3	

	提案の概要	評価者			評価点	合計
		a	b	c		
B社	①	3	3	0	2	7.333
	②	3	0	2	1.667	
	③	0	1	2	1	
	④	3	0	1	1.333	
	⑤	2	1	1	1.333	

同点

評価点の差あり

・○が2つ以上の場合は○（多数決）  
△が一つあっても評価結果は○  
（○3つの場合と評価結果は同じ）

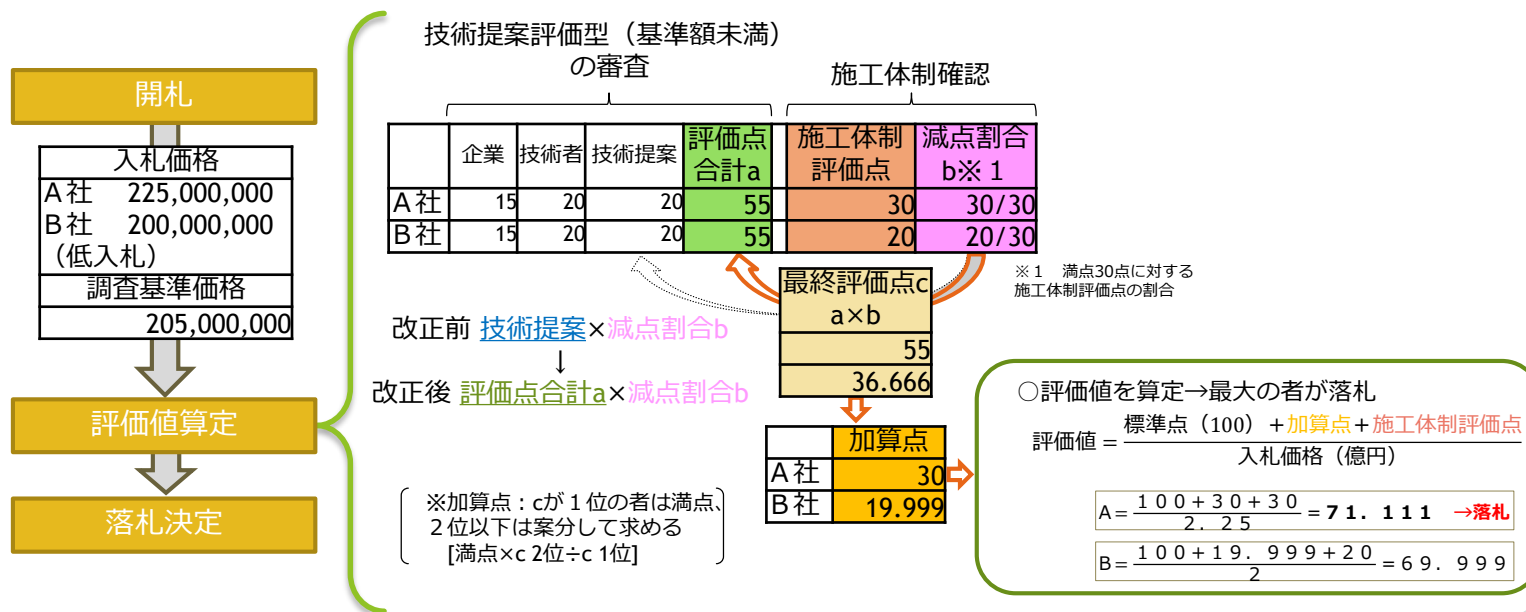
・1提案毎に平均点を算出

評価者は提案毎に0～3点の範囲で評価  
例：改正前は「○」と評価した提案を、  
1～3点の3段階で評価

# ④施工体制確認型適用工事のダンピング受注対策を強化しました

施工体制確認型は、いわゆるダンピング受注対策として、競争参加者が入札説明書等に記載された内容を確実に実現するための施工体制を確保できるかどうか審査する手続です。（一部を除き、予定価格が1,000万円を超える総合評価落札方式適用工事すべてが対象です）

今回、更なるダンピング受注対策として、調査基準価格を下回る入札（低入札）が総合評価の評価値算定において不利になる改正を行いました。開札から落札決定までのイメージは、以下のとおりです。



※低入札は施工体制評価点の減点につながります。  
 ※技術提案の評価点ではなく評価点合計aを用いるため、施工体制評価点による減点割合bの影響が大きくなります。

**低入札が総合評価の評定値に大きく影響します！**



## ⑤多様な評価項目を追加しました

公共工事の品質確保及び担い手の確保・育成のため、新たに評価項目を追加しました。

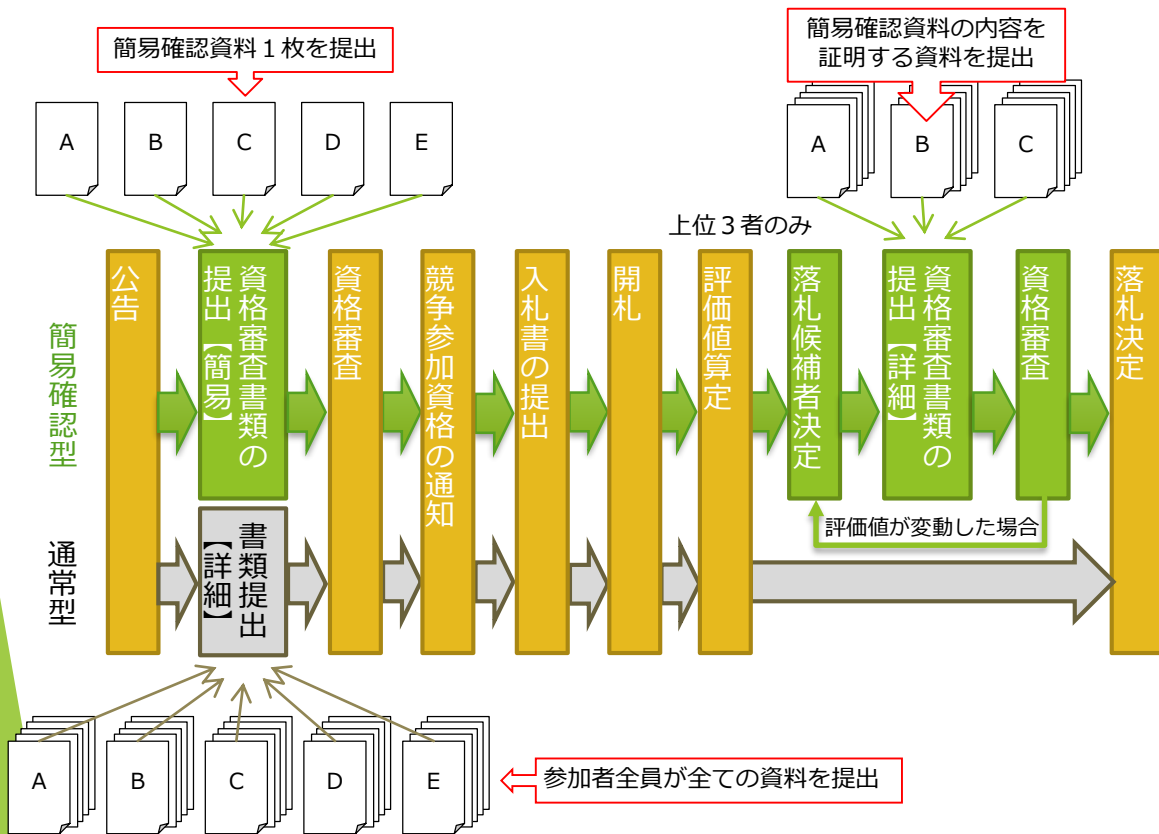
若手技術者活用													
【概要】	35歳以下の若手技術者を「現場代理人」又は「担当技術者」として配置することにより、当該工事を実績として将来、直轄工事の主任（監理）技術者としてなるべく、経験を積んでもらう方式												
【評価内容】	<table border="1"> <thead> <tr> <th>評価項目</th> <th>評価基準</th> <th>配点</th> <th>技術者を変更する場合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">企業の施工能力</td> <td>若手技術者の活用 主任（監理）技術者以外に35歳以下を配置</td> <td>35歳以下の技術者を配置</td> <td>1点</td> <td rowspan="2">①当初申請者と同等の条件を有する者のみ変更可 ②①の対応が出来ない場合は施工成績にて減点</td> </tr> <tr> <td></td> <td>資格あり（主任又は監理技術者となりえる国家資格）</td> <td>1点</td> </tr> </tbody> </table>	評価項目	評価基準	配点	技術者を変更する場合	企業の施工能力	若手技術者の活用 主任（監理）技術者以外に35歳以下を配置	35歳以下の技術者を配置	1点	①当初申請者と同等の条件を有する者のみ変更可 ②①の対応が出来ない場合は施工成績にて減点		資格あり（主任又は監理技術者となりえる国家資格）	1点
評価項目	評価基準	配点	技術者を変更する場合										
企業の施工能力	若手技術者の活用 主任（監理）技術者以外に35歳以下を配置	35歳以下の技術者を配置	1点	①当初申請者と同等の条件を有する者のみ変更可 ②①の対応が出来ない場合は施工成績にて減点									
		資格あり（主任又は監理技術者となりえる国家資格）	1点										
技術者育成													
【概要】	40歳以下の主任（監理）技術者を配置し、本工事において本工事に従事していない技術者から実務指導を受け、技術力の向上につなげてもらう方式。												
【評価内容】	<table border="1"> <thead> <tr> <th>評価項目</th> <th>評価基準</th> <th>配点</th> <th>技術者、指導計画の変更及び実務指導が適切に実施されなかった場合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">配置予定技術者の能力</td> <td>技術者育成型の活用 40歳以下の主任（監理）技術者を配置</td> <td>40歳以下の技術者の配置</td> <td>1点</td> <td rowspan="2">①当初申請者と同等の条件を有する者のみ変更可 ②当初申請した指導計画と同等以上の変更計画書の提出にて変更可 ③①②の対応が出来ない場合は施工成績にて減点</td> </tr> <tr> <td></td> <td>定期的な実務指導の実施</td> <td>1点</td> </tr> </tbody> </table>	評価項目	評価基準	配点	技術者、指導計画の変更及び実務指導が適切に実施されなかった場合	配置予定技術者の能力	技術者育成型の活用 40歳以下の主任（監理）技術者を配置	40歳以下の技術者の配置	1点	①当初申請者と同等の条件を有する者のみ変更可 ②当初申請した指導計画と同等以上の変更計画書の提出にて変更可 ③①②の対応が出来ない場合は施工成績にて減点		定期的な実務指導の実施	1点
評価項目	評価基準	配点	技術者、指導計画の変更及び実務指導が適切に実施されなかった場合										
配置予定技術者の能力	技術者育成型の活用 40歳以下の主任（監理）技術者を配置	40歳以下の技術者の配置	1点	①当初申請者と同等の条件を有する者のみ変更可 ②当初申請した指導計画と同等以上の変更計画書の提出にて変更可 ③①②の対応が出来ない場合は施工成績にて減点									
		定期的な実務指導の実施	1点										
ワーク・ライフ・バランス評価													
【概要】	「女性の活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する取組指針」に基づき、建設業界全体でワーク・ライフ・バランスが推進されるよう、ワーク・ライフ・バランス等を推進する企業として法令に基づく認定を受けた企業を評価するもの。												
【評価内容】	<table border="1"> <thead> <tr> <th>評価項目</th> <th>評価基準</th> <th>配点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>企業の施工能力</td> <td>ワーク・ライフ・バランス等推進企業の評価</td> <td>次のいずれかの認定を受けている ・女性活躍推進法に基づく認定等（えるほし認定企業等） ・次世代法に基づく認定（くるみん・プラチナくるみん認定企業） ・若者雇用促進法に基づく認定（ユースエール認定企業）</td> <td>1点</td> </tr> </tbody> </table>	評価項目	評価基準	配点	企業の施工能力	ワーク・ライフ・バランス等推進企業の評価	次のいずれかの認定を受けている ・女性活躍推進法に基づく認定等（えるほし認定企業等） ・次世代法に基づく認定（くるみん・プラチナくるみん認定企業） ・若者雇用促進法に基づく認定（ユースエール認定企業）	1点					
評価項目	評価基準	配点											
企業の施工能力	ワーク・ライフ・バランス等推進企業の評価	次のいずれかの認定を受けている ・女性活躍推進法に基づく認定等（えるほし認定企業等） ・次世代法に基づく認定（くるみん・プラチナくるみん認定企業） ・若者雇用促進法に基づく認定（ユースエール認定企業）	1点										
女性技術者配置													
【概要】	入札参加要件として、「監理（主任）技術者」、「現場代理人」、「担当技術者」のいずれかに女性技術者の配置を求める方式。												
【評価内容】	<table border="1"> <thead> <tr> <th>評価項目</th> <th>評価基準</th> <th>配点</th> <th>技術者を変更する場合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">企業の施工能力</td> <td rowspan="2">女性技術者の配置 監理（主任）技術者、現場代理人、担当技術者のいずれかに女性を配置</td> <td>女性技術者を配置</td> <td>1点</td> <td rowspan="2">①現場代理人、監理（主任）技術者、担当技術者のいずれかに女性を新たに配置し、所有資格も当初申請者と同等以上あることで変更可 ②①の対応が出来ない場合は施工成績にて1点減点 ③やむを得ない事情がある場合は減点無し</td> </tr> <tr> <td>資格あり（主任技術者又は監理技術者となりえる国家資格）</td> <td>1点</td> </tr> </tbody> </table>	評価項目	評価基準	配点	技術者を変更する場合	企業の施工能力	女性技術者の配置 監理（主任）技術者、現場代理人、担当技術者のいずれかに女性を配置	女性技術者を配置	1点	①現場代理人、監理（主任）技術者、担当技術者のいずれかに女性を新たに配置し、所有資格も当初申請者と同等以上あることで変更可 ②①の対応が出来ない場合は施工成績にて1点減点 ③やむを得ない事情がある場合は減点無し	資格あり（主任技術者又は監理技術者となりえる国家資格）	1点	
評価項目	評価基準	配点	技術者を変更する場合										
企業の施工能力	女性技術者の配置 監理（主任）技術者、現場代理人、担当技術者のいずれかに女性を配置	女性技術者を配置	1点	①現場代理人、監理（主任）技術者、担当技術者のいずれかに女性を新たに配置し、所有資格も当初申請者と同等以上あることで変更可 ②①の対応が出来ない場合は施工成績にて1点減点 ③やむを得ない事情がある場合は減点無し									
		資格あり（主任技術者又は監理技術者となりえる国家資格）	1点										

# ⑥簡易確認型を試行します

競争参加者が該当欄（○又は件数）を入力すると、評価点が自動算出

簡易確認型は、**簡易確認資料1枚**（自己採点により評価点を算出したもの）と入札書を参加者全員が提出、評価値を算出し、上位3者のみに詳細資料の提出を求め、簡易確認資料の内容が正しいことを確認して落札者を決定する方式です。

施工能力評価型を採用する工事を対象として試行します。



評価の細目	評価基準	該当	配点	評価点
同種工事の施工実績	国／特殊法人等	○		2
	地方公共団体／地方公社		1	1
	その他		0	0
工事成績	発注者工事：80点以上	0	4／件	7
	発注者工事：75点以上、 国・特殊法人等：80点以上	1	3／件	
	発注者工事：70点以上、 国・特殊法人等：75点以上、 地方公共団体工事：80点以上	2	2／件	
	国・特殊法人等：70点以上、 地方公共団体工事75点以上	0	1／件	
	その他		0	
	発注者工事：65点未満	—		
優良工事等	施設監頭彰		5／件	1
	局長の感謝状		4／件	
	調達部長・支局長頭彰		3／件	
	国・特殊法人等・地方公共団体受賞	1	1／件	
	なし		0	
難工事実績	あり（成績80点以上）		3	2
	あり（成績75点以上）	1	2	
	あり（成績70点以上）		1	
	なし、あり（70点未満）		0	
技術開発	特許権、実用新案権等		1	0
	なし	○	0	
ISO	ISO9000sあり	○	1	1
			1	

例：当該防衛局の発注工事が同種工事に該当して施工成績75点が1件、県発注工事で80点以上が2件の実績あり・・・

## ⑦段階的選抜方式の試行対象を拡大します

(改正前)  
W T O基準額以上の工事に適用



(改正後)  
技術提案評価型の全ての類型に適用  
(ただし、参加者が多くなると見込まれる工事を対象)

### 技術提案評価型（基準額以上） （高度技術提案型）

企業の評価	実績・成績等 W L B
配置技術者 の評価	資格 実績

### 技術提案評価型（基準額未満）

企業の評価	実績・成績等 若手・女性技術者 W L B
配置技術者 の評価	資格 実績

### 技術提案評価型（地域評価型）

企業の評価	実績・成績等 若手・女性技術者 W L B
配置技術者 の評価	資格 実績

一次  
審査

上位者10者  
を選抜

二次  
審査

技術提案  
施工計画

企業の評価	実績・成績等 若手・女性技術者 W L B
配置技術者 の評価	資格 実績

技術提案  
施工計画

企業の評価	実績・成績等 若手・女性技術者 W L B
配置技術者 の評価	資格 実績

地域精通度  
技術提案  
施工計画

持ち越し

持ち越し

## ⑧一括審査方式の適用を拡大します

これまで、工事について、競争参加資格要件等を共通化できる複数工事を同時期に発注する場合に、技術提案等のテーマを同一にし、審査を一括して行うことにより、受発注者双方の負担を軽減する一括審査方式を適用してきました。

今年度から、**コンサルタント業務にも一括審査方式を適用**します。

本パンフレットは、制度改正の概要を示しています。  
工事ごとに適用項目が異なりますので、詳細については、各工事の入札説明書でご確認ください。

本パンフレットに関する質問等は、以下の契約担当窓口で受け付けております。

防衛省 整備計画局施設計画課契約制度企画室	03-3268-3111
北海道防衛局 総務部契約課	011-272-7513
帯広防衛支局 総務課	0155-22-1175
東北防衛局 総務部契約課	022-297-8296
北関東防衛局 総務部契約課	048-600-1800 (内2819)
南関東防衛局 総務部契約課	045-211-7143 (内7417)
近畿中部防衛局 総務部契約課	06-6945-5741
中国四国防衛局 総務部契約課	082-223-7233
九州防衛局 総務部契約課	092-483-8829
熊本防衛支局 総務課	096-368-2174 (内302)
沖縄防衛局 総務部契約課	098-921-8142 (内157)